

令和6年度看護職員認知症対応力向上研修開催要項

1. 目的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

2. 目標

- 1) 病院勤務の医療従事者向けに認知症に関する知識を普及することができる。
- 2) 入院及び退院支援に必要なアセスメントを実施し、適切に院内外に連携することができる。
- 3) せん妄について、認知症との違いを理解し、特有の対応を適切に行うことができる。
- 4) 各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、研修計画を作成することができる。

3. 開催期間：2024年11月15日（金）

11月18日（月）、19日（火）、20日（水） 計3.5日間

4. 場 所：秋田県総合保健センター 5階第1研修室

5. 対 象

- 1) 秋田県内の病院に勤務し、指導的役割を担っている看護職員であり、かつ自施設内の職員に対して伝達講習が行える者。
- 2) 全日程の研修受講が可能な者

6. 定 員：60人程度

7. 内 容：別表「看護職員認知症対応力向上研修（標準的）カリキュラム」

8. 受 講 料：無料

9. 申し込み

- 1) 2024年10月4日（金） 17時まで必着
- 2) 当協会ホームページの研修管理システム manaablu(マナブル)からお申し込みください。
- 3) 申し込み・問い合わせ先
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6
公益社団法人秋田県看護協会 事業部宛
- 4) 10月下旬頃までに、申込み者に受講決定通知を通知します。

10. 修了証の交付等

- 1) 本研修は、厚生労働省が定める「認知症対応力向上研修事業実施要項」に基づいて実施される看護職員認知症対応力向上研修事業です。
- 2) 研修の全日程を受講した者に、秋田県知事より修了証を交付します。
- 3) 秋田県は、修了書番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記入した名簿を作成・管理します。
- 4) 秋田県は、認知症者及びその家族等の受診の利便性に資する為、研修修了者の同意を得た上で、研修修了者リストを作成し、地域包括支援センターへの配布や県のホームページに掲載します。

11. その他

本研修は診療報酬加算に対応した研修に該当しております。